

◆◆◆ 学校生活② ◆◆◆

本校の生徒指導の基本方針は、生徒が自分で自分のことを律する力を育てることを目指しています。真剣に学び、意欲的に学校生活を送る生徒を積極的に支援していくことを大切にしています。したがって、それを妨げるものに対しては、厳しく対処します。特に次の3項目については、絶対に認めません。

- 暴力行為(言葉による暴力、SNSでの攻撃などを含む)
- 薬物の乱用
- 人権を踏みにじる行為

学校生活上での注意事項は以下のとおりです。問題行動や法令違反には、教育的指導措置をとります。その際には保護者に来校していただくことがあります。

1 服装・頭髪・身だしなみ

学ぶ者にふさわしい服装・頭髪・身だしなみを心がけること。過度な露出など一般常識から著しく外れているもの、他人に脅威や不快感を与えるものは認めません。他校の制服を着用して登校することはできません。

2 飲酒・喫煙

20歳未満の飲酒・喫煙は法令違反です。20歳以上であっても、学校内及び学校周辺での生徒の飲酒・喫煙は認めません。

3 自動二輪・原付・自動車

- ① 自動二輪・原付・自動車による登下校及び、学校周辺に駐輪、駐車することは禁止します。
- ② 免許を取得した場合は「免許取得届」を提出してください。

4 自転車

- ① 自転車通学を希望する生徒は、「自転車通学許可願」を提出してください。
- ② 必ず自転車保険に加入してください。
- ③ 傘をさしながら、音楽を聴きながら、携帯電話を使用しながらなどの「ながら」運転は法令違反です。
- ④ 講堂の下が駐輪場です。黄線の枠の中に停めてください(右図参照)。必ず施錠をしてください。



5 アルバイトなど

アルバイトなどを行う場合は、「就業報告書」を提出してください。高校生であることを自覚し、学業などに支障のない範囲内で行うように回数や時間帯に留意してください。

6 スマートフォン・携帯電話・SNS など

授業中は、電源を切るなどして、決して音が鳴らないようにしてください。授業以外でも図書館、学習コーナーなどでの使用はできません。考査時については別に注意事項を示します。

SNS 等ネット上に他者を傷つける書き込みは絶対にしないこと。また、個人情報を載せてはいけません。

7 欠席・遅刻

欠席・遅刻の連絡は必ずしてください。当日朝に連絡する場合は、8時から8時30分までにしてください。

8 授業など

- ① 規律を乱すこと、居眠り・スマートフォンの使用することなどの怠学はいけません。積極的な姿勢で真剣に取り組んでください。
- ② 授業から授業への教室移動は速やかに行いましょう。
- ③ 空き時間・休講などの場合は、図書館、食堂、学習コーナーで過ごしてください。フロアや階段などにはいけません。

9 施設の共用に関して

本校の施設は夜間定時制との共用です。以下のことに留意してください。

- ① お互いに気持ちよく使用できるように、設備・備品を大切に扱ってください。机の中は常に空にし、夜間の生徒の私物に触れてはいけません。落書きなどは厳禁です。
- ② 教室内のロッカーは夜間の生徒が使用します。昼間の生徒は教室の外に設置してあるロッカーを使用することになっています。鍵は厳重に管理してください。紛失した場合は、実費負担となります。
- ③ 下校時刻は16時30分です。時間を守り、スムーズに夜間と入れ替わりましょう。また、部活動、各種委員会等で延長が認められた場合の完全下校時刻は17時00分です。下校時刻までに、必ず校舎外に出てください。

10 その他

- ① 部外者の校内への出入りは禁止されています。特別の許可なく、本校生徒以外の者を校内へ呼んではいけません。
- ② 登下校の途中、事件等に巻き込まれた場合は、速やかに学校に連絡してください。
- ③ 何か心配なことがあった場合は、スタッフまたは職員室まで相談しましょう。カウンセリングも積極的に利用しましょう。
- ④ 不要な現金、高価な物品は学校に持ってきてはいけません。必要があつて持ってきた場合は、盗難に注意し、きちんと管理してください。(体育の授業時は担当の先生の指示に従ってください)